

医療機器共同利用契約書

委託者 _____ (以下「甲」という。)と受託者 医療法人はるか 聖ヨハネ病院 (以下「乙」という。)は、次のとおり医療機器の共同利用契約を締結する。

第1条 この契約は、甲が乙の医療機器を利用することで、地域における医療連携をすすめることを目的とする。

第2条 甲は、検査の実施に当たり検査日時の子約を取り、患者に説明を行う。乙は検査を行い、その結果を甲に渡す。

第3条 乙が実施する検査等とその利用料は、別紙1に定める。

第4条 乙は前条により算定した利用料を月締めに請求し、甲は翌月末日までに乙の指定する口座に振り込むものとする。但し、甲が行うレセプト請求が減額査定された場合においても、利用料の減額は行わないものとする。

第6条 この契約期間は _____ 年 _____ 月 _____ 日より1年間とする。期間満了1ヶ月前までに双方からの契約終了の申し入れがない限り、本契約は自動更新されるものとする。

第7条 この契約に、疑義が生じた場合及び定めがない事項について、その都度、甲乙協議のうえ解決するものとする。

以上、本契約の証として本書2通を作成し、甲、乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
甲

乙
福岡県北九州市八幡西区陣山1-4-28
医療法人はるか 聖ヨハネ病院
理事長 福永 源太 ⑩

医療機器共同利用の利用料について

検査項目と費用について

当院での共同利用の検査項目及び費用は以下の通りとなります。

C T 検査…10,200 円（撮影料 9,000 円/電子画像管理加算 1,200 円）

M R I 検査…14,500 円（撮影料 13,300 円/電子画像管理加算 1,200 円）

超音波検査（心臓）…8,800 円

超音波検査（下肢血管）…4,500 円

超音波検査（頸動脈）…3,500 円

内視鏡検査…11,400 円

※当院は 1.5 テスラの M R I、16 列の C T です。

※読影料金は含まれておりません。

※共同利用費用は、2024 年 4 月時点の診療報酬点数に基づく金額です。今後、診療報酬改定により関係する点数の変更があった場合は、費用の変更を行います。

※共同利用にて造影剤検査の受付は行っておりません。

※共同利用にて鎮静剤を使用しての検査の受付は行っておりません。

費用のお支払いについて

医療機器共同利用の費用は、毎月末にまとめ、翌月初めにご請求させていただきます。

請求書は、ご依頼いただきました医療機関様宛に郵送にて送付させていただきます。期日までに指定の銀行口座へのお振込みをお願いいたします。